

文教くらし委員会記録

開催日時 平成23年6月30日(木) 13:04~15:00

開催場所 第3委員会室

出席委員 9名

尾崎 充典 委員長

鍵田忠兵衛 副委員長

浅川 清仁 委員

森山 賀文 委員

宮本 次郎 委員

上田 悟 委員

安井 宏一 委員

山本 進章 委員

和田 恵治 委員

欠席委員 なし

出席理事者 影山くらし創造部長兼景観・環境局長

富岡 教育長 ほか、関係職員

傍聴者 1名

議 事

(1) 議案の審査について

平成23年度議案

議第34号 平成23年度奈良県一般会計補正予算(第3号)

(文教くらし委員会所管分)

議第35号 奈良県風致地区条例の一部を改正する条例

報第1号 平成22年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告について

平成22年度奈良県一般会計予算繰越明許費繰越計算書

(文教くらし委員会所管分)

報第10号 財団法人奈良県解放センターの経営状況の報告について

報第19号 地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告について

平成23年度奈良県一般会計補正予算(第1号)

報第20号 地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告につ
いて

奈良県生活環境保全条例の一部を改正する条例

(2) その他

会議の経過

○尾崎委員長 それでは、ただいまから文教くらし委員会を開会いたします。

本日は、当委員会に対し、1名の方から傍聴の申し出がありますが、これを認めることとしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

また、その後の申し出についても、先の方を含め20名を限度に許可することとしたいと思います。いかがですか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、認めることといたします。

それでは、案件に入ります。

まず、付託議案の審査を行います。

当委員会に付託を受けました議案は、当委員会次第に記載のとおりであります。

審査に先立ち申し上げておきますが、委員会報告は正副委員長会議の申し合わせにより、付託を受けました議案の審査結果についてのみの報告となりますので、あらかじめご了承をお願いいたします。

それでは、付託議案について、くらし創造部長兼景観・環境局長、教育長の順に説明をお願いいたします。

○影山くらし創造部長兼景観・環境局長 6月定例県議会提出予定議案のうち、くらし創造部、景観・環境局に関係いたします議案等についてご説明をさせていただきます。

最初に議第34号、平成23年度奈良県一般会計補正予算(第3号)のうち、くらし創造部、景観・環境局所管分についてでございます。「平成23年度6月補正予算案の概要」をごらんいただきたいと存じます。

5ページ、東日本大震災への対応といたしまして、1、被災地への支援でございます。災害ボランティアの派遣に、補正額2,780万円を計上させていただいております。これは、災害ボランティアによる泥のかき出しや仮設住宅への引っ越し等、被災地の復興支

援のため夏休み中の学生等を中心として記載のとおり災害ボランティアの派遣を実施する
ものでございます。

10ページ、県政課題への対応として5番、健康づくりの推進の1つ目でございます
「まってる！花園」開催事業でございます。これは、スポーツの振興及び競技力向上を
図るため、全国高校ラグビー大会の開催時期にあわせ、大会に出場する県外強豪校と県内高
校の1、2年生を主体の来年に向けた新チームによる合同強化練習及び交流ゲーム等を実
施するもので、予算額は311万5,000円を計上させていただいております。

14ページ、県政課題への対応として、協働の推進及び市町村の支援の(1)、NPO
等との協働の推進でございます。協働推進セミナー開催事業といたしまして、補正額12
3万円を計上しております。

事業の内容といたしましては、平成22年3月に策定いたしました奈良県協働推進指針
にのっとり、NPOや自治会、企業等多様な主体間の協働を推進するため、協働相手とな
る各セクターを一堂に集め、協働に関するセミナー、交流、情報交換を行う協働推進セミ
ナー、及びテーマを決め地域の課題を解決するための新たな協働事業を模索する場をモデ
ル的につくる協働推進ワークショップを実施いたします。

以上が、くらし創造部、景観・環境局に関します補正予算案の概要でございます。

続きまして、「平成22、23年度一般会計特別会計補正予算案その他」の10ページ
をお願いいたします。

10ページは議第35号、奈良県風致地区条例の一部を改正する条例についてござい
ます。これは、平成23年10月1日付の雇用・能力開発機構の廃止に伴い、一部事務が
高齢・障害求職者雇用支援機構に継承されること、及び放送法等の関係法の改廃に伴い所
要の改正を行うものでございます。施行期日は、第2条につきましては機構の廃止等に伴
い本年10月1日から、第3条につきましては規則で定める日から施行する予定でござい
ます。

続きまして21ページ、報第1号、平成22年奈良県一般会計予算繰越計算書の報告に
ついてでございます。他部局へ所管が移りました男女共同参画費を除く、くらし創造部、
景観・環境局所管の繰越明許費における翌年度繰り越しは7件、繰越額は1億2,300
万円でございます。

概要といたしましては、第7項環境管理費の奈良県民間事業者省エネ・グリーン化推進
事業につきましては、補助事業の申請のあった事業所において本体建物改修に工事のおく

れが生じたため、付随して本事業についても繰り越しを行ったもので、繰越額は1,000万円でございます。

他の6件につきましては、国の補正でございます。地域活性化交付金に対応して事業を執行するに当たり、所要の期間を確保する必要があることから、繰り越しを行ったもので、繰越額の合計は1億1,300万円でございます。

続きまして、37ページは報第10号、財団法人奈良県解放センターの経営状況の報告についてでございます。先に、平成22年度事業報告についてご説明をさせていただきたいと存じます。

別冊の「財団法人奈良県解放センター平成22年度業務報告」の1ページをお願いいたします。事業の実施状況でございます。施設の管理運営につきましては、4団体1事業者と通年利用の契約をしたほか、延べ326回の研修室の利用を得ました。また、県から受託事業の人権啓発に係る人材養成事業では、県、市町村職員、自治会長等を対象に研修会を開催し、人権問題について啓発及び人材育成に努めました。

2ページから財務諸表でございますが、4ページから5ページの正味財産増減計算書でご報告をさせていただきたいと存じます。経常増減の部でございます。経常増減の部で(1)経常収益は、貸し館に伴います事務室の使用料収入、その他記載のとおりで経常収益の合計が1,444万4,134円ございました。また、(2)でございます。経常費用は、受託研修費を含む事業費、その他記載のとおりで計上費用合計が2,180万5,116円でございます。

以上、経常収益計と経常費用計の差額に当たる当期経常増減額でございますが、マイナス736万982円となっております。これは、建物などの減価償却費を計上していることが大きな要因となっております。

次の2の経常外増減の部は、収益、費用ともございませんでしたので、当期一般正味財産増減額はマイナス736万982円となり、一般正味財産期末残高は1億9,984万6,641円となっております。

続きまして、平成23年度事業計画の説明に移らせていただきます。

「財団法人奈良県解放センター平成23年度事業計画書」の1ページをお願いいたします。

2011年度事業計画の2番でございますが、事業の実施計画としまして、人権啓発の拠点として記載の事業を予定しております。

次に2ページ、収支予算書でございますが、収入の部では貸し館に伴う事務室等の使用料収入、その他記載のとおりで、収入合計1,614万8,000円を計上してございます。

3ページは支出の部でございます。支出の部では、職員給与及び管理運営経費からなる運営費と、4ページに記載の受託研修費など事業費を合わせまして合計1,614万8,000円を計上しております。

以上で、財団法人奈良県解放センターの経営状況の報告について説明を終わらせていただきます。

続きまして、「平成22、23年度一般会計特別会計補正予算案その他」の49ページをお願いいたします。

報第19号、地方自治法第179条第1項の規定による専決処分の報告についてでございます。このうち、平成23年度奈良県一般会計補正予算のくらし創造部、景観・環境局所管分についてでございます。

東日本大震災への対応といたしまして、第1項協働推進費において5月20日から7月24日の間、合計10回の災害ボランティア派遣のため補正額1,900万円、それから第5項消費生活安全費において、被災者に対する県内旅館、ホテルを避難所として提供するための経費3,500万円、これと食品に含まれる放射性物質検査機器の整備費用210万円といたしまして、補正額3,710万円を計上いたしております。

続きまして64ページ、報第20号、地方自治法第180条第1項の規定による専決処分の報告についてのうち、景観・環境局所管の奈良県生活環境保全条例の一部を改正する条例でございます。これは、水質汚濁法の改正に伴い、同法の条項を引用する条文の整備を行ったものでございます。施行期日は本年4月1日からでございます。

以上で、くらし創造部、景観・環境局に関係します議案についての説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほど、お願い申し上げます。

○富岡教育長 教育委員会に係る6月定例県議会提出議案の概要についてご説明申し上げます。まず、「平成23年度6月補正予算案の概要」の11ページをお願いいたします。

教育委員会所管事業は2つでございます。まず、8、学びの支援の(1)、家庭・地域・学校の協働による教育の充実としまして、新規事業で奈良県地域教育力サミット開催事業です。これは、現在教育が抱える諸課題について議論するため、知事を議長として市町村、経済界、教育関係者の代表が一堂に会して意見交換する、いわゆる教育サミットを

開催するものです。

もう一つは(2)、ライフステージに応じた学びの支援としまして、新規事業で(仮称)「遺物が語る奈良の歴史展」開催事業です。平成22年度、県立橿原考古学研究所附属博物館において「大唐皇帝陵展」を開催した際、大きなご支持とご協力を賜った中国に対する答礼として、中国で初めてとなる「日本考古展」をことしの秋に陝西歴史博物館で開催することとしています。この事業は、中国での「日本考古展」が終了した後、その展示物を県立美術館において里帰り展として広く県民等に観覧いただく機会を設けるものでございます。

以上が、教育委員会所管の補正予算案の概要です。

続きまして、「平成22、23年度一般会計特別会計補正予算案その他」の26ページをお願いいたします。平成22年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告でございます。

第12款教育費、第1項教育総務費の県立学校図書充実事業で6,600万円となっております。これは、各県立学校の図書の充実を図るものでございます。

続きまして、社会教育センター施設整備事業で1,365万円となっております。これは、社会教育センター宿泊棟の冷房設備の更新を行うものでございます。

次に、第4項高等学校費の高等学校実験実習設備整備事業で3,500万円となっております。これは、王寺工業高等学校における工作機器の購入など、職業教育のための実習備品等を整備するものでございます。

続きまして、高等学校施設整備改修事業で2億1,352万7,000円となっております。これは、桜井高校におけるプール改修をはじめ、各高等学校における経年劣化に伴う老朽改修、危険箇所への安全対策、バリアフリー化などの教育環境の改善、向上を図るものでございます。

続きまして、高等学校施設充実事業で160万円となっております。今後、入学が予定される車いすの生徒に対応するため、高等学校において可搬式の階段昇降機を整備するものでございます。

次に、第5項特別支援学校費の特別支援学校施設設備整備事業で9,985万1,000円となっております。これは、特別支援学校の児童生徒数の増加に対応するためのスクールバスの増車を行うとともに、老朽化に伴う二階堂養護学校の屋上防水工事等を実施するものでございます。

次に、第6項保健体育費の高等学校施設整備改修事業で1,300万円となっております。

す。これは、添上高校の第4種公認陸上競技場を整備するもので、この秋に予定しております小学生と保護者が一緒に楽しめるスポーツイベントで活用するなどし、児童生徒の体力向上を図ります。以上7事業につきましては、平成22年度の国補正に対応し、地域活性化交付金を活用して2月県議会で補正予算として計上したものでございます。

次に、第7項文化財保存費の文化財保存事業補助で1,657万5,000円となっております。これは、各補助先の事業進捗のおくれにより繰り越したものでございます。

内訳としましては、まず櫃原市が実施します国指定史跡丸山古墳公有化事業への県補助で、櫃原市の用地交渉のおくれによるものが304万6,000円、次に薬師寺東塔保存修理に対する県補助で、平成21年度から10年間で塔の解体修理を予定しておりますが、平成22年度に予定していました塔を覆う素屋根建設工事が規模の変更や参拝者の安全確保を図るため工法の変更の検討を行い、着工がおくれたものが1,068万4,000円、あと一つは、春日大社本社本殿等の保存修理に対する県補助で、平成22年度に予定していました著到殿屋根檜皮ぶき等の修理工事に対し、屋根ぶきかえの材料となる檜皮が不足したため、修理工事の入札に応じるものがなく、年度内の着工及び竣工が不可能となったものが284万5,000円となっております。

次に、27ページ、史跡・名勝飛鳥京跡苑池整備活用事業で、1億2,188万7,000円となっております。これは、平成22年度から平成23年度に予定していました飛鳥京跡苑地整備のための用地買収に当たり、民有化の境界確定等、地元との調整が難航したこと、地積測量等に不測の日時を要したことから、土地購入費を繰り越したものでございます。

櫃原市考古学研究所施設設備整備事業で4,140万円となっております。これも、平成22年度の国補正に対応し、地域活性化交付金を活用して2月県議会で補正予算として計上したもので、出土遺物の保存に不可欠な大型真空冷凍乾燥機を更新整備するとともに、櫃原考古学研究所、同附属博物館、文化財保存課の間でデータ管理システムを連携させ、一元管理するシステム改修を行うものでございます。

続きまして、附属博物館施設設備整備事業で780万円となっております。これも、平成22年度の国補正に対応し、地域活性化交付金を活用して2月県議会で補正予算として計上したもので、櫃原考古学研究所附属博物館への来館者の利便性向上を図るため、博物館周辺の駅及び道路に誘導案内看板等を設置するとともに、老朽化した給水設備等更新を行います。

続きまして、重要文化財等修理受託事業で3億6,195万5,000円となっております。これは、先ほど説明いたしました文化財保存事業補助の対象となっているものうち、県が受託して工事を進めております薬師寺東塔修理受託事業及び春日大社本社本殿ほか修理受託事業の2件で、繰り越し理由につきましては先ほどご説明いたしましたとおりでございます。

以上が、教育委員会所管に係る平成22年度奈良県一般会計予算繰越計算書の報告でございます。よろしくご審議をお願いいたします。

なお、62ページにあります報第19号、奈良県立学校における授業料等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、東日本大震災により被災した学生の就学等の機会を確保する観点から、被災者に係る県立学校の入学考査料、入学料等を減免または還付することができる旨の改正を専決処分により行ったことの報告でございますが、これは奈良県立大学等を含む県立学校全般にかかわることから、地域振興部の取り扱いとなっております。教育委員会関係としましては、県立高等学校の入学考査料の還付が1件、入学料の免除が3件あったことをご報告いたしたいと思っております。以上で説明を終わります。

○尾崎委員長 それでは、ただいまの説明についてのみ、質疑があればご発言をお願いいたします。なお、その他の事項については後ほど質疑を行いますので、ご了承お願いいたします。

○宮本委員 ただいま説明のありました中で、「平成23年度6月補正予算案の概要」の11ページになりますが、地域教育力サミットについて何点かお尋ねしたいのですが、そもそもこの開催の目的やねらいは何かということが1点と、それからサミットを行うメンバーは何名予定をされていて、どういう構成になるのか。そして3点目に、グランドデザインに反映されるということですが、このほど特別支援教育についてはグランドデザインが示されて、これはまた後で触れたいと思うのですが、この奈良県の教育のグランドデザインというものがどういったもので、ここで議論されたことがどう反映されるのかということを知りたいと思っておりますので、その点お願いしたいと思います。

それから、報告案件の中で「平成22、23年度一般会計特別会計予算案その他」の26ページで報告された特別支援学校のスクールバスの増車ということですが、どこの学校になるのかお示しいただきたいと思いますので、お願いしたいと思います。

それから、先ほどの報告でもう1点、解放センターの報告がありました。気になった点が1点ありまして、平成22年度の水光熱費が平成21年度に比べて一気に66万4,6

85円も上がっています。この原因は、電気料金が58万7,750円上がっていることによるものなのですが、なぜ電気代が1年で58万円も上がっているのか。これは、年間の電気代313万円で、平均25万円を超えるのですが、こんなにかかるものなのかと思っていますので、それが何によるものか教えていただきたいと思います。以上、お願いします。

○中川教育次長企画管理室長事務取扱 奈良県地域教育力サミットについて、3点について説明します。一つは開催の目的やねらいということでございます。本県教育が抱える課題は、全国学力・学習状況調査、全国体力・運動能力、運動習慣等の調査の全国調査の結果から、学力は総体として全国平均を上回る水準にあるが、勉強は余り好きでなく、基本的な生活習慣、体力、規範意識、社会性では全国平均よりも相当下回っているという奈良県の状況があります。こうした喫緊の課題を解決するために、学校だけではなく家庭の教育力を含めました地域の教育力に負うところが多いと考えております。

まず、これらの課題の実態を広く知ってもらい、家庭、地域と学校が連携、協力し、学校からのアプローチだけでなく、地域コミュニティからのアプローチとして学校の教育力を含めた地域の教育力を議論していただく必要があるのではないかということから、広く行政、経済界、公私の教育関係の代表が一堂に会していただき、家庭、地域と学校が連携して地域の教育力を向上させるための課題について議論また認識を深めていただきたいということで、いわゆる教育サミットを開催したいと考えております。

また、2つ目の構成メンバーについてでございますけれども、先ほどの趣旨から広い分野、また地域の代表の方に参加していただきたいと考えております。そういう意味で、予定といたしましては市町村の行政の代表、経済界の代表、保護者の代表、公私教育関係の代表など約10名ほどを予定しております。

3つ目のグランドデザインについてでございます。今回、開催を予定しています地域教育力サミットについては、具体的な課題として子どもたちの生活習慣の確立、また体力、規範意識、社会性の向上を求め、地域コミュニティからの家庭の教育を含めた地域の教育力について、関係分野のトップに課題の実態を知っていただきたいと、また自由に議論していただきたいということから、いわゆるサミットとして開催するものであります。

そういう意味では、議論の結果につきましては取りまとめや宣言等の形で成果としてアピールしていきたいと考えております。具体的な課題解決となる、家庭の教育力を含めた地域の教育力のためのグランドデザインというものを導き出すところまで議論が深まること

を期待している状況です。以上です。

○松尾学校教育課長 お尋ねのスクールバスの件でございますけれども、奈良東養護学校に配置をいたします。以上でございます。

○鍵田人権施策課長 解放センターの電気料金の件でございます。電気料金の中には基本料金と電力量の料金と、燃料調整額がございますけれども、この基本料金は昨年1年間の電力使用料の一番最大をもって次年度の基本料金を決めるという料金体系になっておりまして、昨年2月には一番最大で約6キロワットということで、その去年の突出したのが料金体系上、そうっておるということで58万何千円になったのです。

○宮本委員 ありがとうございます。電気料金の話からいきますと、何で急に上がったかという、恐らくですが人権施策課長がおっしゃったように電気料金の決め方が、一般家庭でもそうなのかどうか詳しくわかりませんが、使用料がピークになったところにあわせて、一定ラインを超えればキロワット数当たりの料金が若干上がるという仕組みになっていて、たくさん使うところはそれなりの負担をなさいという仕組みになっています。

この解放センターの場合、平成21年2月にそのピークが来ているのです。夏の冷房のピークを過ぎて、秋にちょっと落ちますが、冬の2月にどんと上がったと。ここが高過ぎたので、翌年の4月から急に料金が上がって年間50万円もふえたということになっているのです。

こういうことでいうと、冬の暖房の節電、節約をうまくやれば、要するにピークカットができれば、年間の電気料金は50万円でも60万円でも節約できるということが、資料をたまたま見せてもらう中でわかったのです。

ですから、これから節電といわれる状況もありますので、解放センターがどんな電気の使い方をしているのか調べてもらって、冷房も暖房もばんばんエアコンかけ放題ということでしたら、そこはびちっと小まめに切るとか、あるいは冬の暖房は夏の冷房よりたくさん使っているわけです。だったら、石油ストーブに変えるとか、やるべきではないかと思っただけです。

何でこんなことを言うかという、養護学校に勉強しに行きますと、校長先生が節電、節電といって電気を切って回っているのです。本当に予算が大変なのですと子供もまだおるのに、あるいは先生が教材研究しているのに、ちょっと消すよといってパチンと切ると。

それと比べたら、いくら何でも使い過ぎではないかと思しますので、一度調べてくださ

い。どうですか。

○影山くらし創造部長兼景観・環境局長 解放センターの光熱費の件についてでございます。平成19年から平成22年の4年間の資料がございますが、ある程度ごらんいただいているということで、平成19年度が294万円、平成20年度は309万円、平成21年度が254万円、平成22年度が313万円になりまして、平成21年度が相当低くなったということでございます。

これを見る限りでは、平年的には300万円前後で使用しているところを平成21年度が250万円程度になったというところで、これにつきまして基本料金の関係もございまして、また会館の使用のこともございますので、その辺を複合的に点検いたしまして、委員おっしゃるように節電のこともこの要素にかみ入れて点検して考えてみたいと思います。

○宮本委員 ありがとうございます。

それで、地域教育力サミットについて述べられました。確かに、地域の主だった方に課題を認識してもらうということは大事だと思うのですが、これをグランドデザインに反映させるとなってくると、またちょっと違ってくるという印象を持っておるのです。

それで1件お聞きしたいのですが、このメンバーの中に私はもっと子どもの実態だとか学校での様子だとか、そういうものが正確に反映されなければ、グランドデザインを決めるのですからミスリードすると思ったのです。ところが、メンバーを見たら教師が入っていない、子どもが入っていない。PTAが若干入っているということなのですが、教師を入れないのは何か理由があるのですか。

○中川教育次長企画管理室長事務取扱 今回の教育サミットという形でさせていただくのは、その第1回かと考えております。その第1回のテーマとして、地域の教育力というテーマ、特に具体的にいきますと体力、規範意識の向上を目指してというテーマで開催したいと考えております。そういう意味で、メンバーの構成については地域教育力をということで広い方々に参加をいただきたいと考えております。

特に子どもの現状、また学習状況については国の調査等、各種の調査の結果が出ておりますので、そういった状況の中で議論を進めたいと考えております。

○宮本委員 各種調査の結果で議論するのは結構ですが、グランドデザインに反映するとなると、やっぱり子どものリアルな実態をよく把握されている現場の教師の声だとかが反映されなければ怖いなという思いを持ちました。

例えば今、各小・中学校などで地域とのコミュニケーションを図ろうということで学校

評価委員とかをされています。私も地元の学校で参加するのですが、そういうところに行って、例えば保健室の先生、あるいは教頭先生、あるいはクラスの担任の先生などから、実は最近の子どもはこうなのですよという話、朝ご飯を食べてこない子どもが実際にはどういう生活になっているのかとか、その背景には実は家庭にこういう課題があるのですとか、そういうリアルな実態が語られてこそはじめて地域の民生委員も、ああなるほどそうなのかと、その家の親をフォローするようにしますかとか、そういうことになって地域の教育力というのは向上されると思うのです。

ところが、今回のサミットというのがなかなかそういうイメージとかけ離れてましたので違和感を持ちましたので、意見を申し上げさせていただくということで、もっと現場の教師の声だとか、子どものリアルな実態が反映される保証を、こういうときだからこそつくる必要があるのではないかと考えておりますので、それを意見として申し上げておきます。以上です。

○尾崎委員長 ほかにございませんか。

ほかになければ、これをもちまして付託議案についての質疑を終わります。

続いて、付託議案について委員の意見を求めます。発言をお願いいたします。

○宮本委員 日本共産党としての意見を述べます。議第34号については、協働推進課などでボランティアバスの派遣等頑張っている。これは非常に高く評価をしますし、また初度委員会でもこれは非常に県民の熱意を酌むものだから、もっと枠をふやしてほしいということも言ったところなのですが、この議第34号に含まれている、先ほど意見を述べました地域の教育力サミットについてはやはり強い意見を持ちます。

今おっしゃられたように、全国学力テスト、体力テストの導入がありました。それが、実際に子どもたちにどういった影響を与えているかということ、一層競争主義的な感覚が持ち込まれているように思っております。そういう点で、子どもたちを取り巻くストレスが非常に切実になっている。

また、地域に目を向けますと新自由主義に基づく経済社会が貧困と格差を広げていると。一昨年あたりからは、子どもの貧困という言葉が社会問題になっている中で、子どもたちにゆとりのある環境を保障することこそが学校教育の課題ですし、またそういうことを地域の主だった人たちが共有できると、子どものリアルな実態を共有できるようにすることが課題だと考えています。

ところが、この間の議論というのはとにかく全国調査の結果から体力や規範意識が全国平

均を下回るということが課題とされて、そういう面で地域の教育力という点でも課題としてひとり歩きをすることになっていることに非常に大きな懸念を持っております。

そういう点で、今回のようなメンバーでサミットと称して短時間の意見交換をもって奈良県の教育のグランドデザインに大きな影響力を与えるということは認められないということで、よって議第34号には反対をいたします。

そのほかの議案については、賛成をいたします。以上です。

○尾崎委員長 その他にございませんでしょうか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、ただいまより付託を受けました議案について採決を行います。

まず、平成23年度議案、議第34号中、当委員会所管分については、委員より反対の意見がありましたので、起立により採決をいたします。

平成23年度議案、議第34号中、当委員会所管分について、原案どおり可決することに賛成の方、ご起立を求めます。

(賛成者起立)

ご着席ください。

起立多数であります。

よって、ただいまの議案については、原案どおり可決することに決しました。

次に、ただいま可決されました議案を除く残余の議案については、一括して簡易採決により行いたいと思いますが、ご異議ありませんでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、お諮りいたします。

平成23年度議案、議第35号、報第19号中当委員会所管分については、原案どおり可決または承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議がないものと認めます。よって、ただいまの議案2件については、原案どおり可決または承認することに決しました。

次に、報告案件についてであります。平成23年度議案、報第1号中当委員会所管分、報第10号、報第20号中当委員会所管分については、先ほどの説明をもって理事者より詳細な報告を受けたこととさせていただきますので、ご了承願います。

これをもちまして、付託議案の審査を終わります。

それでは、引き続きその他の事項に入ります。

初めに、くらし創造部長兼景観・環境局長から節電等に係る関西電力株式会社との合意事項について、ほか2件の報告を行いたいとの申し出がありましたので、ご報告をお願いします。

○影山くらし創造部長兼景観・環境局長 お時間をちょうだいしまして、3点についてご報告をさせていただきたいと存じます。まず1点目でございます。報告事項の資料1をお願いいたします。奈良地域の節電とエネルギー利用・再生可能エネルギーの活用計画策定についての奈良県と関西電力株式会社の暫定合意事項と題してございます。

これは、去る6月22日に関西電力の八木社長が来庁されまして、知事に15%の節電の協力を申し入れられました。15%の根拠については、明快なところがなかったところは知事からも八木社長には申し入れられましたが、広域での停電を食いとめたいという関西電力の強い申し出を受けまして、知事から記載の5項目の取り組みについて提案をしまして、関西電力もこの申し出に協力をするというので、合意事項としてまとめ上げたものでございます。

5項目のうち、1から3番目につきましてはことしの夏、今回の節電対策について1で数値目標、10%超ということで書いてございまして、2で組織的に節電協議会を早急に設立する。3で、実効性のあるものとするために関西電力から必要な情報の提供を行うことで合意をしております。

4番目につきましては、今後少し息の長い取り組みでございますが、圏域のエネルギー利用、それから再生可能エネルギーの活用について県において計画を策定する、それに当たって関西電力は積極的に参加するとともに、情報も提供を行うという内容をここで合意しております。

5番目につきましては、原子力発電所の安全性に関することでございますが、これについても県に対して関西電力が安全性に関するすべての情報を今後継続的に提供する、あるいは開示するという合意事項になってございます。

報告事項の1番目については、以上でございます。

続きまして資料2でございますが、新県営プールの施設等整備運営事業についてでございます。新県営プール等施設整備運営事業につきましては、これまで厚生委員会それから建設委員会の両常任委員会でPFI事業で進めることについてご報告をさせていただき、債務負担行為につきましては昨年11月議会においてご承認をいただいておりますので

ざいます。

当該事業につきましては、本年2月に入札説明書等の公表、3月には入札参加資格審査、5月には入札に参加を希望する4つのグループから提案書類の提出がございました。6月22日に新県営プール施設等整備運営事業、PFI事業者審査委員会が開催されまして、奥村組グループを最優秀提案者とする答申がございました。この答申に基づき、奥村組グループを落札者とするところがございます。当該グループの落札金額は、予定価格71億2,900万円に対しまして69億6,924万9,546円でございます。

2ページは、答申の概要でございます。評価された点といたしましては、価格と提案内容のバランスがとれており、健康増進施設だけでなく公園としても魅力的な提案である。それと、各施設の仕様や施設規模、配置、動線計画がすぐれている。3つ目に、リハビリや健康増進のプログラムが用意されており、県のコンセプトに対応した運営ができる等でございます。

今後、同グループと基本協定の締結、仮契約の締結を進めまして、9月議会で契約議案として提案する予定でございます。平成26年7月にオープンしたいと考えており、維持管理、運営期間は15年間を予定いたしております。

次に、3ページ、同グループから提案のございました、左側が施設概要、右側が施設整備後のイメージでございます。各施設では、世代を問わず利用していただけるさまざまな教室プログラムの実施が提案されております。以上で、報告事項2の説明をさせていただきます。

次に3点目、資料3をお願いいたします。平成22年度奈良県におけるアスベストの健康リスク調査結果につきまして、ご報告を3つ目でさせていただきます。平成22年度奈良県における石綿、アスベストの健康リスク調査結果概要を資料3としてつけさせていただきます。これをお願いいたします。

調査の目的は、アスベスト関連工場等の周辺住民及び住居歴のある住民等に対して、胸膜プラークの有無、あるいはアスベスト関連疾患の発症リスクに関する実態把握を行うものでございます。

調査対象者は、平成元年12月31日以前に奈良県に居住し、原則現在も本県に住んでおられる方で、アスベストばく露による健康被害の可能性があり、今回の調査に同意をいただいた方を対象としております。

結果についてでございますが、456名の調査対象の中でアスベスト関連所見のある方

が132名でございました。この関連所見の主なものは、胸膜プラークで126例、胸膜腫瘍（中皮腫）の疑いのあるのが1例、肺野の間質影10例、びまん性胸膜肥厚4例でございました。

胸膜プラークの出現状況をばく露歴ごとに見ますと、具体的なばく露歴が特定できない方は41例、次いで直接ばく露が35例、主に家庭内ばく露30例の順となっております。この結果は、平成19年から22年度の累計結果もほぼ符合するものでございます。

本調査は、第2期のアスベストの健康リスク調査として平成22年度から5年間の追加調査を実施する初年度のものでございます。県といたしましては、これからも本調査に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○尾崎委員長 ただいまの報告、またはその他の事項も含めて質疑があればご発言をお願いいたします。

○和田委員 新県営プールの整備事業運営について報告をいただきました。採決に係るものではございませんので、この感想、意見について申し上げたいと思います。

ここに落札価格が69億6,900万円余りと出ておりますが、71億2,900万円に非常に近い金額で落札をされておったという状況でございます。実際のところ、恐らく業者の方は県の要望を満たしながら、できるだけ安くこの金額を提示しようとして努力されていたと思うのです。だとするならば、提示された一番低い金額が幾らであったのか、このことについてまずはお教えいただきたい。

それから、奥村組の落札に当たってはこの点が非常にすぐれた点だと、このように報告をされました。まずは県の財政事情から見て、県がこれだけはぜひとも満たしてほしいというものがあつたはずだと思うのです。それを満たせば、それでよかつたのではないかと思うけれども、さらにすばらしいサービスの提供で、これだけできたのだと、奥村組はそういうものを提示したのだとするならば、いわば最低入札金額を出した方との差で、例えばその差額が5億円、10億円を出したならば、それはなるほど公共サービスとしては充実したいものが提出できるはずだろうと思うわけです。

そういう意味で、一体県が最低求めた条件、その条件に対して満たしておったのかどうか、その一番最低金額の方でも、財政状況の今日から見ても、やはり満たしておるとするならば一番安いものに限るのではないか、よりベターではないかと思えます。

その点、奥村組の提案がいいとするならば、最低の入札を出したところよりも、県としては要望以上のものが出たと、このようなものなのかどうなのか、その辺も聞かせていた

だきたいと思います。

それから、PFIの事業方法ですけれども、最近非常にはやりといえちよつと語弊がありますが、どんどん取り入れられてきているようなことを聞いております。しかし、PFI自身にもいい点と悪い点があることは確かです。お金が県行政になれば、これはどうやって県民の要望を満たすために資金を調達するのか、こういう問題が出てきますから、PFIの事業方式は非常にユニークないい工夫の内容だろうと思うのですけれども、そういう意味でこのPFI、たまたま今回こういう形で取り入れられたけれども、実際PFIは本当にいいのかどうかということも大変重要でございます。その点、この事業方式については特に慎重になってほしいと思います。

このPFIについてはそういうことで、私の意見、要望にとどめておきます。

○尾崎委員長 要望。

○和田委員 いやいや、3点目のPFIについては、そのように報告事項をいただいたから、こういうことを研究してくださいという要望でございます。しかし1点目、2点目については意見をいただきたい。

○吉田スポーツ振興課長 まず1点目でございますが、今回落札したグループが奥村組グループでございます。落札金額が69億6,900万円余となっておりますけれども、それよりも安いところということでございますが、金額の差につきましては約7億円でございます。

2点目につきまして、そもそもそういう県が求めている水準に達していたのかどうかということでございますけれども、今回のPFIで実施することにつきまして、もともと県が求める施設並びに基準等につきましては要求水準という形で全体をまとめております。要求水準を満たしておるかということのがまず1つ目の判断基準でございまして、4グループからの提案がございましたけれども、4グループともその県が求める要求水準については、すべてクリアしているような状況でございます。

その後、この事業につきましてはご承知のとおりPFI事業で実施することとしておりますので、事業者の選定につきましては価格及びその他の条件により落札者を決定する総合評価一般競争入札方式に基づき実施することとしておりまして、最終的に奥村組グループが最も優秀ということで選定されたわけでございます。以上でございます。

○和田委員 この要求水準は、すべてクリアされたということはわかりました。しかしながら、差額が7億円あったというわけだから、7億円も積み上げたならば、きっといいも

のできるに違いない、これは当たり前のことです。当たり前のことだけれども、我々にしてみれば要求水準さえ満たしてくれたならば、それでよしと、今のこの財政状況のもとでは判断する必要があるのではないか、このように思います。

そういう意味で、もっといろいろと検討して意見を申し上げなければならない点もござりますが、とりあえず今のような説明だけでは、7億円の差もあれば、とにかくいいサービスは提供できるはずだと。そんな余計なことはしてもらいたくない、今日の財政状況では。

そういうようなことだけ申し上げて、これは非常に問題があると申し上げておきたいと 생각합니다。

○宮本委員 何点か聞きたいことがあります。一つは環境政策課にお聞きしたいのですが、原発事故に伴う放射能被害の不安が広がっています。私も被災地に支援に行きましたが、学校や保育園で大変な不安が広がっていました。さながら水素爆発直後というようなパニック状態で、一つの高校の体育館に1,300人が避難してくるという状況で、体育座りをしてもぎゅうぎゅう詰め状況だったということですが、そういう中で今は一定、落ちつきを取り戻しているとはいえども、やはり放射線量の状況は知りたいということで、私たちがボランティアで線量測定器を持っていったら、あそこもはかってくれ、ここもはかってくれと言われる状況でした。

そういう点で、奈良県は相当離れていますので、そういうパニックという状況にはなり得ない状況ですが、それでも商店街や公共施設、あるいは学校や保育園などで一体、放射線量というのはどれぐらいなのか知りたいという声があるわけで、この間補正予算の専決処分ですら放射線量測定器を購入されることになって8月に来るということですが、現在の本県の放射線量測定器の配置状況を明らかにしていただきたいと思っておりますのと、それから人の集まる場所で測定を行うということは検討しないのかどうか、これをお聞きしたいのが1点です。

それから2点目に、学校教育課と教職員課にお聞きをしたいのですが、特別支援教育にかかわってです。ことしの3月末に、奈良県の特別支援教育の方向性、グランドデザインを示されました。

これは、昨年1年間かけて学識経験者や現場の先生も含む奈良県の特別支援教育検討委員会ということで、適正規模化やあるいは今後のあり方ということで議論が重ねられて審議のまとめがされて、これを受けたものだとされていますが、中身を見ますと、当面の対

策、対応として、田原本町にある高等養護学校と奈良東養護学校に高等養護部というのがありますが、この校区を撤廃すると。今、奈良市と生駒市に住まれている方を中心に奈良東養護学校の高等養護部に行っておられて、それ以外は高等養護学校ということだったのが、この校区を撤廃するということですとか、2点目に二階堂養護学校と奈良東養護学校の校区を変更して、大和郡山市在住者が二階堂養護学校から奈良東養護学校にということになると。3点目が、奈良東養護学校の病弱部を、これ廃止して奈良養護学校に移転をすると。病児併置の学校とすると。

この3つが主な柱と思うのですが、ただこの実施について平成24年度から進めるということで、1年で引っ越しとなるわけです。こうなったときに、余りにも急なことで保護者の方から、あるいは教師の方から戸惑いの声が出ています。例えば、二階堂養護学校の場合で言いますと、大和郡山市在住の方に説明をして3年間で移行するということになりますので、入学した学校は二階堂養護学校だけれども途中で奈良東養護学校にということはどうしても起こり得るということで、特に知的障害、特に自閉症児などについては見通しが持ちにくい中で、学校が変わるということになったら、これはもう2年前でしたか3年前でしたか、奈良西養護学校開設が工事の関係で非常におくれて、それで9月に移転ということで相当苦勞されました。そういうこともあったので、これはせめて6年間かけてやってくれないのかとかいう声も出ているわけです。

あるいは、3番目に申し上げました奈良東養護学校の病弱部の廃止ということで言えば、ことしの4月に入学したばかりなのに、5月に来春から移転という説明を受けて1年で、来年の春には近鉄九条駅をおりて西に向いて通学していたのが、東に向いて通学するというように変わるとということで、戸惑いの声があるのです。

そこで、このグランドデザインを進めるに当たって、どのように保護者の合意、あるいは現場の教師の合意をつくっているのか。今の状況では合意なしに進めていると言わざるを得ないと思うのですが、その点どうか、学校教育課長にお願いしたいと思います。

それから、高等養護学校の過密化解消、この間ずっと言われてきて、高等養護部という対応がされました。そういう中で、何とか一定の過密化は解消されたけれども、またすぐにニーズが高まってくる中で、今度は校区を撤廃して、そして現在6クラスなのを7クラスにふやすと、奈良東養護学校については2クラスを3クラスにふやすということになると、教師の配置は大丈夫なのかと、心配がおのずと出てくるのです。そういう点で、教師の確保はできるのかどうか。

それから、グランドデザインで説明を受けた中では、高等養護をコース化して専門教育を強めるということなのですが、そうなるとおのずと教師の、例えば園芸を教えたりとか、あるいはコンピューターを教えるときの技術を保証するための研修とか、こういうことも必要になってくると思うのですが、その辺の見通しはどうか、教職員課長にお願いしたいと思います。

それから最後に、スポーツ振興課になると思うのですが、県営プールの整備に当たって、地元自治会の方から4月16日付で要望書が出されていると思うのですが、これどういった内容の要望書か明らかにしてほしいと思います。以上です。

○有埜環境政策課長 放射線に対します住民の皆さん方の不安ということで、県におきましては文部科学省の委託によりまして空間放射線量率、それから大気浮遊じん、それから降下物、また蛇口水の放射線を毎日にかけているところをございまして、空間放射線量率でいきますと、現在までに大体数値でいきますと0.046から0.06マイクロシーベルトという間で推移しておりまして、県内で測定しております過去3年間の平均値でいきますと0.05マイクロシーベルトですので、その付近で推移していると。

また、特に水道水にも不安を覚えられると思いますが、水道水につきましてもはかっております、これについても現在、人工の放射性物質、人工放射性核種といえますか、これは検出されておられません。こういう状況でございます。

また、これ以外にも例年、野菜とか牛乳とかお米とか土壌等についてもしてございまして、文部科学省の委託を受けまして今後も測定をしていくという予定にしております。少し前になりますが、お茶についても測定をさせていただきました。これは荒茶でございますが、これもセシウム134については3.4セシウム、137については3.5ベクレルということで、厚生労働省から出ております基準といえますか、これが500ベクレルでございます、これに比べても大変少ない数字ということで安心いただけるのではないかと考えております。

また、お聞きいただいておりますこれからという部分でございますが、6月28日から県内の人口の多いところ、また観光客とか一般の方が多く集まる場所を中心に県内で12地点を選びまして、モニタリングをすることとしているところをございまして、この最初の結果ですが0.046から0.082マイクロシーベルトという数字でございまして、モニタリングポストの地点での測定値と変わらない数値ということでございます。これらについても、県のホームページにその結果は公表しているところでございます。

それと、機械の配置状況でございます。機械の配置につきまして、まず機種別に説明させていただきますと、モニタリングポストが1カ所ございます。それからゲルマニウム半導体検出器が1台、モニタリングポストが保健環境センター、それからゲルマニウムも同じく保健環境センター、それから全ベータ放射能測定器は、同じく保健環境センターで1台。それから、シンチレーション式サーベイメーターは、中央卸売市場と、それから郡山保健所と桜井保健所で各1台ずつで3台ございます。そして、GMサーベイメーターにつきましては工業技術センターとそれから各浄化センターということで、全体で5台ございます。機械の配置は以上でございます。

○松尾学校教育課長 特別支援教育のグランドデザインについてお答え申し上げます。委員からご指摘いただきましたように、特に奈良東養護学校と二階堂養護学校につきましては在籍児童生徒の転籍を伴いますために、本人、保護者にご負担をおかけすることにもなります。したがって、転籍先での学習環境等につきまして可能な限りの配慮を行うとともに、環境の変化による児童生徒の不安等を最小限にしていきたいと考えています。

現在、まず保護者の方の理解を求めるために、保護者会等に指導主事を派遣いたしまして、保護者の方のご意見をいただきながら転籍についてのご説明を行っているところでございます。また、あわせて保護者の方に転籍先の学校への見学会も順次実施しているところでございます。

今後も保護者、本人の願いを聞き取って丁寧に対応していきたいと考えています。また学校、それから教員とも協議をしながら、よりよい学習環境となるよう努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○石井教職員課長 高等養護学校等のクラス増に伴います教員の対応等についてでございますが、クラスがふえますことにつきまして張りつきます教員がふえるのは当然でございますので、教育委員会といたしましては児童生徒数の増並びに今後の退職者の見込み等実績で見込みましてその採用に努めているところでございます。

ちなみに来年度、平成24年度につきましては特別支援につきまして35名を採用する予定でございます。昨年度が38名の採用で、記録のございます昭和59年以降最多でございます。それに次ぐ規模を確保するところでございます。

もう1点、委員からご質問がございました高等養護学校で新たな課程が設置されることに伴う対応はということでございますが、当然のことでございますがその課程に応じました教員の配置に努めてまいり所存でございます。以上でございます。

○吉田スポーツ振興課長 新県営プール施設整備に関しまして、浄化センター周辺の地元自治会から要望書が出ているけれども、その内容はということでございます。本年4月16日土曜日でございますけれども、新県営プール施設等整備に係る地元の自治会の説明会、具体的には大和郡山市の宮堂町でございますけれども、その説明会に私どもと公園緑地課の職員が出席した際、地元の方から、長い年月を経て県民の憩いの場として定着した施設、フラワーセンターを廃止し他所に移転することは反対である旨の要望書をいただいたところでございます。以上でございます。

○宮本委員 環境政策課で1点聞きたいのですが、放射線量測定器は全部で12台ということですね。それで、そのうち移動式のもの、いわゆる持ち運びができるものが何台あるのかを明らかにしていただきたいと思います。たしかモニタリングポストですとかゲルマニウム半導体検出器というのは固定式だったと思うのですが、移動式のものは何台あるのかを明らかにしていただきたいと思います。

それから、学校教育課にお聞きをしたいのですが、負担をかけるということで丁寧に対応していただくということだったのですが、丁寧に対応するのはもちろんなのですが、例えば二階堂養護学校の校区変更を6年かけてできない理由は何かあるのですか。それが1点と、それから奈良東養護学校の病弱部の廃止もすぐにやらないといけない理由があるのか、3年かけてできないのか、1年でやらないといけない何か特別な理由があるのですか。それを明らかにしていただきたいと思います。

それから、スポーツ振興課でお聞きをしたいのですが、フラワーセンターを動かすという要望が出てきたところに、この問題の大きなポイントがあると思ったのです。これは、長年地域の住民の憩いの場として定着してきたフラワーセンターの一部機能が馬見丘陵公園に移ると。温室だとか、ああいうものはなくなるということで、来られている方の声を聞きましたら、温室目当てに来て絵をかいている、写真を撮っているということなのですが、その憩いの場がなくなるということに対する戸惑いの声だと思うのです。

もとはといえば知事の強引なホテル誘致策の影響で、新大宮にあった県営プールが取り壊されて、その代替施設として建設されるプールがこれだということで、フラワーセンターが犠牲になると。これ、流れ弾に当たったような格好なのです、言ってみれば。これに対する反発や驚きが含まれているように思いますので、これは丁寧に対応する必要があると思います。

それで、行って聞いてみて驚いたのですが、園芸教室に来ている人には、ちゃんとこと

しいっぱいでなくなりますと、あとは馬見丘陵公園でやりますから、ちょっと不便をかけますけれど近鉄田原本線で行ってくださいという説明をしています。ところが、近所の人が憩いの場として来られている、あるいは幼稚園の遠足だとかそういうもので来られている人は、全く知らないわけです。まさかなくなると思っていない。

この辺、どういうふうにそういう人たちにお知らせしていくのかいうことを一つお聞きしたいのと、それからもう一つ、これはPFI方式の致命的な欠点になるかと思うのですが、こういった住民の、特に地元の自治会の要望がなかなかこれ、奥村組がやるということですが、これ入れてくれ、あれ入れてくれということが言えるのかどうか。奥村組が設計するのだから奥村組を任せということになってしまうのか、それともきちっとこういうものを入れてくださいという要望が言えるのかどうか、この2点ちょっと明らかにしていただきたいと思います。

○有埜環境政策課長 放射能の測定器でございますが、先ほどベンチレーション式を3台と言いましたが、4台と訂正させていただきます。そのうちで移動式のものでございますが、ベンチレーション式の4台すべてと、それからサーベイメーター5台、これが可搬できる、移動できるという機械でございます。

○宮本委員 ということは、移動できるのは9台。

○有埜環境政策課長 9台です。

○吉田スポーツ振興課長 プールに関してのご質問でございます。フラワーセンターに關しましては、その対応につきましてはまちづくり推進局と農林部の方で対応いただいております。ただ、この事業につきましては大きくコンセプトとして3つ掲げてございまして、子どもから高齢者まであらゆる年齢の、だれもが気軽に利用できる県民スポーツの中核的施設である。それからユニバーサルデザインを徹底した人に優しい福祉型スポーツ施設である。それから3つ目といたしまして、水泳競技振興拠点施設であるという3つのコンセプトを基本にいたしまして、健康増進施設、競技施設等々、あと公園機能施設を一体的に整備するものでございまして、事業の今後の実施に当たりましては、まちづくり推進局と連携を図りながら、周辺地元住民の方はもとより多くの方の憩いの場に引き続きなるよう、整備に努めてまいりたいと考えております。当然、そういったことにつきましても今後積極的にいろんな場面を使いながら、多くの方に周知を図っていきたいと考えております。

それから、具体的に事業が今後始まっていきます。これまでからもそうなのですけれども、必要に応じて地元の方にも十分丁寧に説明をすると同時に、できるだけ地元の方の意

見も当然取り入れるべきと思いますが、ただ1点、今回の事業につきましては事業者の方からご提案いただいた内容で進めることとなっておりますので、それを根底から覆すような大きな変更というのはできませんけれども、例えば周辺の安全対策をどうするかといったことにつきましては当然、地元住民の方と十分お話を伺わないといけないと思いますので、そういった点につきましては配慮しながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○松尾学校教育課長 二階堂養護学校の件でございますけれども、3年での全面的転籍ということを考えているのですけれども、6年ということなのでございますが、一つは過密状態というのが二階堂養護学校も喫緊の課題になっていきますので、6年というスパンが長過ぎるということが一つございます。それから、6年といえますと少しずつ変わっていきますので、大和郡山市で知的障害をお持ちの保護者の方のコミュニティーと申しますか、そういうこともとることも難しいだろうということもございまして、3年という計画を立ててございます。

それから、奈良東養護学校の病弱部門の移転でございますけれども、病弱の生徒数、非常に少なくございます。高等部だけでございますので、これを学年進行でやっていきますと学習集団が物すごく小さい集団になってしまいますので、いわゆる一定の規模の中で学習を進めるということを考えますと、1年1年と申しますよりも来年度2学年同時に奈良養護学校に移しまして、そこで一定の学習集団の規模をつくって学習を進めることの方がいいのではないかという判断でございます。以上でございます。

○宮本委員 最後にしたいと思います。移動式が9台ということがよくわかりましたので、要望にこたえてうまく活用していただきたいと思います。

それから、スポーツ振興課長のお話ですが、地元の要望をよく反映させていただけるということで認識させていただきたいと思います。今、私の地元のところで大門ダムの工事をしてありますが、地元の方がちょっとここ何とかならないかと言ったら、非常によく対応させていただいて、事業自体もスムーズに進んでいることもありますので、そういう橋渡し役として積極的に要望も聞いていただければと思っていますので、お願いしておきます。

それから学校教育課長ですが、集団づくりのために1年でということで、そういう事情もよくわかりました。ただ、移転となったら通学路の安全の確保の問題もありますし、また向こうにいったときの条件整備ということもあるので、予算確保をきちっとできるのかどうか、保護者の声、現場の教師の皆さんの声によく耳を傾けていただいて、予算の確保

に努めていただきたいと思いますので、これは要望しておきます。

また、このグランドデザインそのものについては、いろいろ意見を持っておりますので、また今後とも引き続き議論していきたいと思えます。以上です。

○山本委員 官本委員の関連で質問させていただきたいと思えます。当初はそういう思いではなかったのですが、学校教育課長のその二階堂養護学校から奈良東養護学校に移るといふ、その経緯について、ただ一言丁寧に対応させていただくというようなことを官本委員の答弁に答えられました。その官本委員が言われた3点の、過密だとか、それから奈良東養護学校との病弱の人を移すという3つのグランドデザインが要点にあるわけですが、これからはそれは丁寧にといふ言葉を信じさせていただくということは今の答弁で間違いはないと思えるのですが、何がひっかかるかと言ったら、この件においては平成22年、去年の9月から検討委員会を開いて、どんな検討委員かわからないですが、開いて、ことしの5月まで検討されていた。そして、6月13日にこの通達を各保護者に出したと。それまでの間は、何ら保護者は全くそこに参加していないわけです。そこに、丁寧さが欠けているのです、丁寧さが。だから今、官本委員にも要望があったらろうと思えますし、私にもその要望が寄せられています。

だけれど、そういう部分の中で過密だとかいろんな行政の事情もわからないでもないから、じつとこういう経緯を見守らせていただくつもりはしていますけれども、だけれど、今後丁寧にといふ程度がどの程度なのか、しっかり見させていただきたいと思えます。改めてその検討委員会の委員だとか、今言われた決定事項、保護者に出した通達とか、それをまた見せていただきたい。

なおかつ、ここで言うておかなければいけないのは、6年を3年にできないというのではなしに、今は3年で定員を変えて移していこうということだと思えるのですが、そういう部分においても来年4月にこれありきではなしに、丁寧にそういう部分では保護者の、本人さんらはわからないわけです、弱者ですから、障害者の方々。何も、保護者の方々が心配しているわけです。

その保護者の方々を、ある意味で無視して、ただ1枚の紙で来年から大和郡山市に住んでおられる20名は奈良東養護学校へ行ってください。1年生であろうが2年生であろうが、その人の状態がどんな状態であろうが、ただ移りなさいと。弱者に対して本当に人権といふか、そういう部分にとってみたら大きな問題だと思っているのです。

だから、そういう部分も踏まえてこれからの半年先、4月にだれでもかれでも選んだ人

は、もう指名した人は向こうに移りなさいと、こんなことだけは絶対ないようにしておいてください。

要望というよりも、これは推移をきちっと見守っていきますから。学校教育課長、もう一度答弁してください。

○松尾学校教育課長 先ほど申し上げましたように、今後、今できますことは丁寧ということなのでございますけれども、保護者の願いを本当に聞き取って、いろんな方向性も探りながら考えていきたいと思っております。ただ喫緊の課題ということもございまして、平成24年度から実施ということを基本にしながら進めていきたいと思っております。

ただ、何回も申しますけれども保護者、本人の願い、そういうものを本当に聞き取っていきたいと思っております。

○山本委員 だから、もう今までの経緯の中でわからない部分があるから、去年の9月からことしの5月までの検討委員会の流れというのをもう一度しっかりと把握させてもらって、その点においての問題点は次回また再質問させていただきたいと思っております。

○尾崎委員長 ただいま申し出ありました資料、全委員に配付をよろしくお願いいたします。

○浅川委員 一つ意見を申し述べたいと思っております。先ほど、和田委員の質問がありました。恐らくは、和田委員と私の考えは全く同じだと思っております。この資料2、新県営プール施設等整備運営事業について、この資料を事前にいただいておりましたので、見させていただいた。その中でまず感じたことは、この2ページにあります総合審査結果、4つのグループが入札に参加されたということになっておりますが、その中で価格に関する事項と、そして提案内容に関する事項、大きくはこの2つ、これで審査されたことになっております。

この表から察するに、決定された奥村組グループは、価格的には3位だったわけですね、4社中3位であったと。一番安かったのが大林のグループであった。ところが、価格はそうであったけれども提案内容、この提案内容が実は奥村組が一番すぐれておったと。この配点は、価格に関する事項の配点が300点、提案内容に関する事項が700点、合計1,000点ということではありますが、まず、ここは一つこの配点でよかったのかと思うのです。

確かに奈良県の財政状況というのは、決して無理なく払えるものではない。よい条件にないわけです。そんな中で、価格に関する事項がわずか総合点の中で3割しか占めない

いうあたりが、その価格に対する重きの置き方というのが甘かったのではないのかなと、一つはそのように考えます。

大体、予算が決まり、予定価格が71億2,900万円ですか、これは事前公表されていたわけです。これだけの資料で私が勝手にこういうことを推察して言うのはいかがなものかもわかりませんが、奥村組のグループとしては、この予算をできるだけ使った中でよい提案を出そうということに恐らく方向性を見ていたのではないのかなと。片や、では大林グループは、その提案内容よりも価格に重きを置いたのではないのかと思うのです。

いずれにしても、結果的にはこういうふうに総合点数が出ておりますけれども、ただこれを一県民、県民の視点に立って考えたときに、では果たして県民はこれをどのように感じるか。どちらを選ぶのだと。

例えば自分がこの事業者になったときに、どちらを選ぶかというようなことを考えたときに、点数においては奥村組グループが803点で、こういう点数のつけ方をすれば1位になったかもわかりませんが、この内容を見る限りは価格の安い大林組のグループでもよかったのではないかと、こちらを選ぶという選択肢も実はあるはずなのです。

だから、そこのところをもっと議論する必要があるのではないのか。一応、県としては奥村組グループに落札決定はされておりますけれども、これは9月の議会にかかる時点で、果たして議員の多くがこの結果を見てどのように感じるかと。これは、もちろんそのとき開かれないことにはわからないと思う反面、僕だったら今、個人的に申し上げてこの落札決定には賛成できない。今の説明では、ちょっと不十分だなと思っております。

ということで、いずれにしてもくらし創造部からその辺のいきさつについて、経緯についてもっと詳しい情報を議員に提供いただけないか。審査委員会、8名の方々でこの辺は決定されたのでしょうけれども、どのような経緯で、単に点数発表だけではなくて、その辺の説明責任というものを果たしていただきたい。その辺の資料の提供をしっかりとやっていただきたいと、そのことをお願いいたしまして、要望です。

○尾崎委員長 整理します。総合審査結果について、まずは配点を決められた経緯と、それとそれぞれの総合審査結果の詳細を、すべての委員の方に資料としてお示しできますか、これは。

○吉田スポーツ振興課長 まちづくり推進局とも連携しながら対応したいと考えております。

○尾崎委員長 ぜひよろしくお願ひいたします。

○森山委員 教育委員会に2点、質問をさせていただきたいと思います。1点は、この間の代表質問のときに藤本議員が質問した、教員採用における東日本大震災特別選考枠について、藤本議員からの質問で定数内講師が県内で1, 100人いる状況での問題点を指摘して、さらに被災地が本当に歓迎しているのかどうかという方向の質問でした。

今、全国的に団塊の世代が退職のピークを迎えていて、優秀な人材が不足傾向にあるという状況です。少し前になりますけれども、大阪府で県内の優秀な中堅の教職員を高額給与で引き抜くというような問題がありました。これと同じように、救済を目的としながら優秀な人材を引き抜くようなことになる心配もあるのではないかということです。

福島県からは、感謝の意をいただいているという答弁もいただいていますけれども、厚意に対して礼を述べているというだけで、被災地においてその具体的な効果を検証しているという余裕が今、全くない状態です。正式任用に関しても、いかなる優先権をも与えることはできないということですから、必然的に被災地の優秀な人材を奪うというような見方にもなってきます。

被災地の採用枠が少ないということで、不合格になった受験者を採用するというのなら別ですけれども、そういう形でもごさいません。さらに、一定の復興がなってから帰省する、そこに戻るといように調整して実現に努めるとなっていくって、優秀な人材を被災地に戻すような担保というもの、今回はありません。

こういう非常事態ですから、被災地の分まで慎重に吟味をする必要があったと思いますけれども、そのあたりはどのようになっているのかという、さきの代表質問の続きになりますけれども、このあたりがどうなっているのかということをお聞かせいただきたいと思いますというのが1点と、もう1点は公立高校のクーラーの設置についてです。

今回、公立高校で3校がクーラー設置をしたと聞きました。たしか平城高校と畝傍高校と樫原高校の3校だったと思います。きょうも、まだ6月でありますけれども、恐らく30度は超えていると思いますし、6月で既にこういうような暑さですから、クーラーを設置して涼しい環境でみんな育ってきていますから、学校の現場でもそういうクーラーを受けて勉学に集中できるという環境になるというのは非常にいいことだと思いますけれども、この3校が先行して設置をするということになりましたけれども、そのあたりはどのような形で決まってきたものか尋ねたいと思います。その2点、お願いします。

○石井教職員課長 教員採用の、東日本大震災特別選考枠の件についてお答え申し上げます。被災地において教員がどういう状況かということですが、我々この東日本大震

災選考枠を設けましたのが、福島県で小学校、中学校の採用を見送られたと、昨年約130名を採用されているのですが、平成24年度についてはゼロにするということが4月末に報道等を聞きまして、それを受けまして何かできることはないかということと、さらに今回の震災の影響で災害救助法なり適用されました地域全般でも就職が困難になっているということもありまして、就労の支援にもなるのではないかとということで、この特別枠を設けさせていただいたということでございます。

委員のご指摘で、こちら優秀な教員を言葉は悪いですが奪い取ってというようなご懸念を示していただいておりますが、これは募集要項にも明示しておりますが、将来この特別選考枠で採用になりました先生につきましては、帰郷を希望された場合は現地の教育委員会と調整して、戻すように努力しますと明記しております。

それを受けまして、ふたをあけますと39名という多くの方を来ていただきまして、なおかつそのうち31名が福島県ということですので、福島県教育委員会の学校経営支援課長とも、それ以降連絡をとらせていただいております、細かいこと、将来に向けて詰めていこうという話もしておるところでございます。

なお、参考でございますが、福島県の中では約9,000人の子どもたちが県外避難しておりまして、先生が逆に過員状態になっているように、報道で聞いておるところでございます。以上、よろしくお願いいたします。

○森川学校支援課長 まず、高校に対するクーラーの導入についてでございます。県下のクーラーについての設置要望でございますけれども、ご案内のように普通教室につきましては特別に体温の調整ができない生徒のために、今まで実績としましては、これは王寺工業高校と法隆寺国際高校でございますけれども、ここの2教室にクーラーを設置した実績がございます。ご存じのように昨今、高校では夏季休業期間が短縮されてまして、さらには補習授業の実施などの実質的な夏季休業期間が減少してきておることとか、委員お述べのように昨今のような非常な暑さなど考え合わせますと、やはり生徒の快適な学習環境を確保するためには普通教室への、そういったクーラーの設置については導入方法を含め検討が必要になってくると認識しております。

ただ、そういった今現在の教育委員会にしましては、当面の課題といたしまして現在、耐震化を鋭意進めておりますので、まずこの整備をできるだけ早急にやりたいということで、そちらの方を今、頑張っておるところでございます。

それで、例の3校でPTAの方でクーラーを導入させるという経緯でございますけれども

も、昨年の夏の暑さを受けて、ご指摘のように樞原高校と畝傍高校と平城高校の3校のPTAから、生徒の快適な学習環境を確保するために普通教室へのクーラーの設置についてPTAの中で発案がありまして、それで臨時総会を開かれ、その総意としてPTAが普通教室へクーラーを設置し、ランニングコストも含めまして負担することを決定され、校長を通じまして行政財産使用許可申請が出てきたわけでございます。

それに基づきまして、私どもの方としましては、特に生徒への負担等についても配慮が十分なされているということで、大体1人月800円ぐらいだったように思いますけれども、そういうことも含めまして許可を行ったところでございます。

なお、ちなみに全国の状況を申し上げますと、普通教室にクーラーを設置しておりますのは平成22年、昨年8月の調査でございますけれども、41都府県で1,591校でございます。また、本県と同じようなPTAが普通教室にクーラーを設置しておりますのは26県で814校、大体パーセントでいきますと51.2%が設置しております。

県教育委員会といたしましては今後、他の学校からPTAよりクーラーの設置のための行政財産の使用許可申請があれば、今、耐震工事もやっておりますので、それ等に支障がない限り、公有財産規則に基づいて許可を与えていきたいと考えております。以上でございます。

○森山委員 最初の東日本大震災の選考枠の話は、そういう形になっていたということは知りませんでしたので、よくわかりました。ありがとうございます。

クーラーの設置の件については、PTAの総意でつけられたということですね。この教育予算からいろいろ、クーラーにしても例えばそれ以外の、今で言ったら多い和風トイレを洋風に変えた方がいいのではないかとか、いろいろその太陽光発電をつけていこうということが、PTAとしてこの学校にはつけたいのですという総意があったら、ではどこまでならそれを認めていこうとするのかという、その基準はどういうようになっているのかということが知りたいと思います。

例えば、私は新しくなった大和中央高等学校の卒業生の一人になるわけですがけれども、その学校でも同じようにつけたいと思ったときに、保護者の総意がこう簡単にできるものなのかと思ったら、では、できなかった場合にはどういう状況になったらクーラーはつけてもらえるのかということも想像しにくいところもありますし、この予算がないから、保護者が必要だと思って協力をしてもらうというのは、これはあっている形かとは思いますがけれども、そのあたりの線引きというのが決まっていなかったら、際限なくどこまで

もそれが追及できるようにもなっているように思いますけれども、そのあたりはどのようになっているのですか。

○森川学校支援課長 特に線引きというものは、ボーダーは設けてはおりません。その都度その都度、教育環境にとってプラスになるかマイナスになるかということが一つの判断基準になるかと思えます。ケース・バイ・ケースでそれについてはほかの、例えば県教育委員会の中の他の方とも協議しながら、それは判断していくことになるのではないかと考えております。

○森山委員 県立高校と私立高校の違いというのは、そういうところにあるのかなというのはわかるのですが、県立高校ではこの学校では保護者が協力してもらいやすいからいろいろつけられると。でも、この学校だったら保護者の協力が、やっぱり経済的にしんどいと言われる方もおられて、総意がとれないとなったら、そこにはつかないと。でも、それは生徒に辛抱せいという話になるのは、公立学校としてそんなものかなというのが、疑問を持つような一人なのです。

経済的な問題でつけられる、つけられないというようなことが、公立高校にはない方がいいと思いますので、そのあたりのことも今後またいろいろ際限は、線引きとかしていないということもおっしゃっていたので、これからまたいろいろ広がっていくと思いますけれども、話はそれですけれども、ほかの公立学校では今回エアコンがつけられる予算がないところは、4階建ての校舎であると上の暑いところから扇風機を順番につけていこうと、予算がある部分で、保護者の負担でなくて教育予算から扇風機をつけていこうという形で進めていくというようなところもありました。そこは、保護者には負担を求めないでと言っていました。

だから、その分は裏を返せばエアコンがつけられる予算まではいかなかったのですけれども、公立学校における公平性というのですか、そういう点から見ればそっちの方が公平の形にはなっているのかなというように思います。

公立高校で、教育費にみずから財布の中から出せるような保護者が多いところとそうでないところあるわけですから、そこでなるべく差が出ないような形を目指して進めていってあげるのが、公立学校ではいいのではないかということ要望して終わります。

○富岡教育長 委員、おっしゃっている意味はよくわかります。公平性を担保したらいいと。これは行政財産でございますから、まず使用許可を出すということが原則です。許可というのは、原則的には貸さないというのが前提にあります、行政財産ですから、行政目

的がありますから。

ところが、去年の夏の暑さからしまして、しんどくなるような子どもたちも出てきました。そんな中で、すべてがすべて同じように暑いというわけでもないと思います。ロケーションによりまして、どうしても耐えにくいと、あるいはカリキュラムの時間帯によってもしんどいと、こういうのがありまして、保護者の方から、PTAの総意で許可を出してくれと、そうしたら経費はこちらで持つから許可を出してくれというお話がございましたので、子どもは従前はそれも、一つは暑さに耐えるというのも一つの教育の一環だという考え方もございました。私は、その立場に立ちません。ですから、もうそんな時代ではないだろうということで、それは許可はお出ししました。

いずれ、この耐震のことが終わりましたら、そちらの方へ向かっていきたいとは思いますが、とりあえずはとにかく命にかかわってくることでありますから、耐震の方をまず優先的にやりたいと。そんなことで、今は非常にアンバランスですけれど、それも他府県も見たのです、先ほど学校支援課長から答弁がありましたように。そうすると、半分をやや超えるぐらいが大体PTAでされているという事実も踏まえまして、許可を出さないという法はないということで判断をさせていただいたのです。

そんな流れの中で決まってきましたので、できるだけ早く耐震化工事を終わらせて次の段階へ進みたいと、そのように思っています。

○森山委員 わかりました。では、その耐震が、大体見込みがどれぐらいで立って、その次に公立高校でエアコンが設置し終える見通しというのは、今のところどれぐらいの目標なのですか。

○富岡教育長 耐震の目標は、平成27年で90%ぐらいを目指して今のところ動いております。ただ、おくれおくれということになる。何でもかといいますと、学校は夏休みぐらいしか工事に対応できません。ですから、少しでも入札から工事までの間に不測の出来事が起こりますと、どうしても1年ずれると、こんな形で進んでおりますけど、今のところ目標は変えてはおりません。これ、県全体の中でも耐震の90%を平成27年までにというのは目標を変えてございませんが、ややおくれているというのが実態です。その辺以降には、少なくとも入ってくるのかなと思っています。

○森山委員 さっきの質問と重複しますけれども、その見通しが立っていない中で、具体的な名前は出しませんが、ある高校で、ここもやっぱりかなり暑いのと、クーラーを設置してほしいと。けれど保護者の中には、どうしても経済的に出せる状態ではないとな

ったところは、そこはもう我慢しなければならないというような形にはなってしまうのですよね。それはどうかと思っている部分があります。

○富岡教育長 先ほどの答弁にも申し上げましたように、身体的に影響があるということについては、これはもうノータイムでつけております。これは、先ほど2校ほどありましたけれども、それは確実につけています。だけど、それ以外の場合は、今の言いました予算に制約がございますので、許可を出すという部分とやっていくというのとは少し性質が違うのかなと、今は、そこまでしか申し上げられないです。

○森山委員 結構です。

○尾崎委員長 ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかになければ、これをもちまして質疑を終了します。

次に、委員長報告についてであります。本会議で反対討論をされる場合は委員長報告に反対意見を記さないこととなっております。いかがいたしましょうか。

(「討論します」と呼ぶ者あり)

わかりました。日本共産党は反対討論をされますということです。

では、平成23年度議案第34号については、委員長報告に反対意見を記載しませんので、よろしくお願いいたします。

次に、委員長報告についてですが、正副委員長に一任をお願いできますでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

本日はこれをもって委員会を終了します。